

古河市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)23年度 の人件費率
24年度	人 146,066	千円 47,750,158	千円 1,038,022	千円 7,965,795	% 16.7	% 16.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 815	千円 3,119,301	千円 610,383	千円 1,193,370	千円 4,923,054	千円 6,041	千円 5,892

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

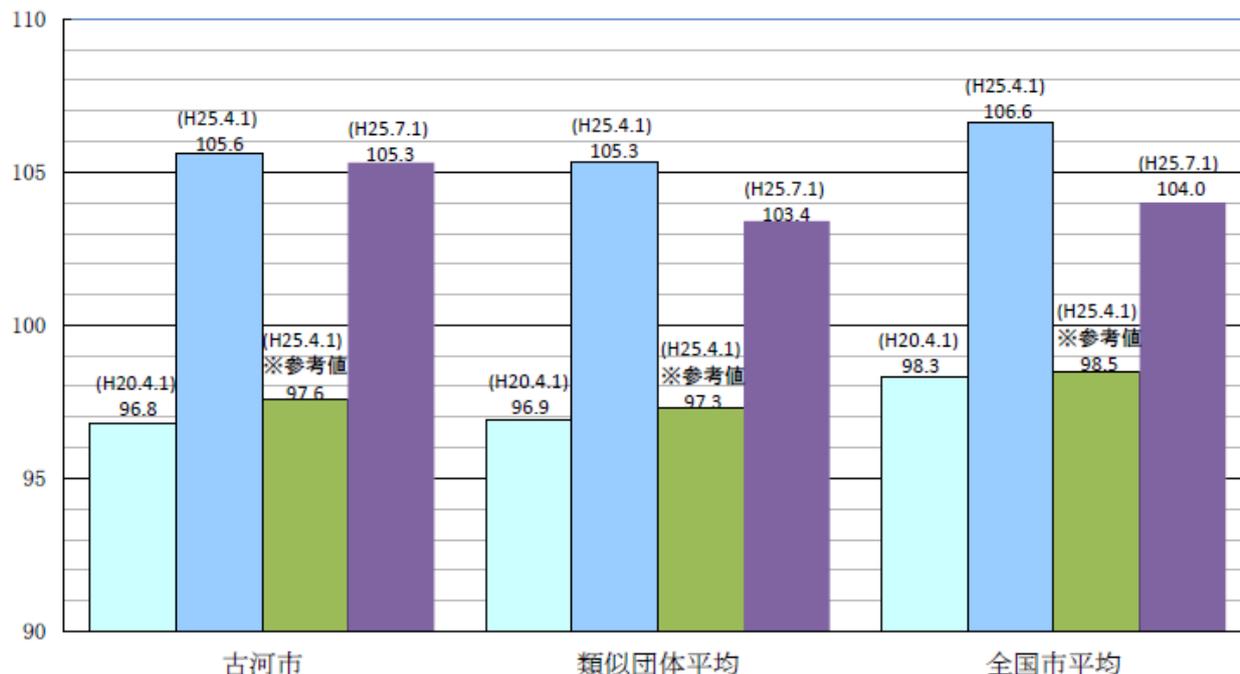
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)・給料 一律3%減 H25.4ラスパイレス指数・参考地 97.6% 減額時点のラスパイレス指数 102.2%	
(手当)・管理職手当 一律10%減 ・地域手当 減額措置を考慮し支給	

(その他)

常勤の特別職の給料月額減額措置

- ・平成18年1月1日～ 市長 給料月額の30%を減額
- ・平成18年4月1日～ 教育長 給料月額の5%を減額
- ・平成18年7月1日～ 助役 給料月額の5%を減額
- ・平成19年3月 市長・助役 50%減額
- ・平成19年4・5月 市長・副市長 50%減額 教育長 4月5%減額 5月7%減額
- ・平成19年6月～ 市長 30%減額、副市長 13%減額、教育長 7%減額
- ・平成21年11月～ 市長 20%減額、副市長 3%減額、教育長 2%減額
- ・平成25年10月16日～平成26年3月31日
市長 10%減額、副市長 5%減額、教育長 3%減額

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
古河市	42.9歳	324,900円	388,600円	371,200円
茨城県	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	43.2歳	328,073円	402,658円	363,319円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
古河市	52.3 歳	33 人	298,400 円	332,600 円	327,000 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	53.9 歳	1 人	321,300 円	384,738 円	373,438 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.32
うち学校給食員	55.9 歳	7 人	301,582 円	327,757 円	323,614 円	調理師	46.2 歳	238,600 円	1.37
うち用務員	56.8 歳	11 人	299,845 円	325,713 円	322,713 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.61
うち運転手	49.2 歳	9 人	316,380 円	371,185 円	359,947 円	※家用乗用自動車運転手	56.7 歳	192,400 円	1.93
うちその他	50.5 歳	9 人	283,967 円	310,961 円	307,950 円	調理師	46.2 歳	238,600 円	1.3
茨城県	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286850) 円	— 円	309,534 (325400) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.6 歳	53 人	312,160 円	344,639 円	328,996 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
古河市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	6,141,905 円	3,980,600 円	1.54
うち学校給食員	5,280,723 円	3,249,500 円	1.63
うち用務員	5,244,016 円	2,809,400 円	1.87
うち運転手	5,899,533 円	2,372,500 円	2.49
うちその他	4,995,520 円	3,249,500 円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※区分の欄の「古河市」の「うちその他」は、保育所給食員です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分	古 河 市	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円 163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円 133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円 —
	中学卒	129,200円	129,200円 —

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,300円	364,300円	384,100円	409,400円
	高校卒	231,000円	322,600円	362,800円	378,600円
技能労務職	高校卒	—	290,900円	314,800円	304,100円
	中学卒	—	—	—	—

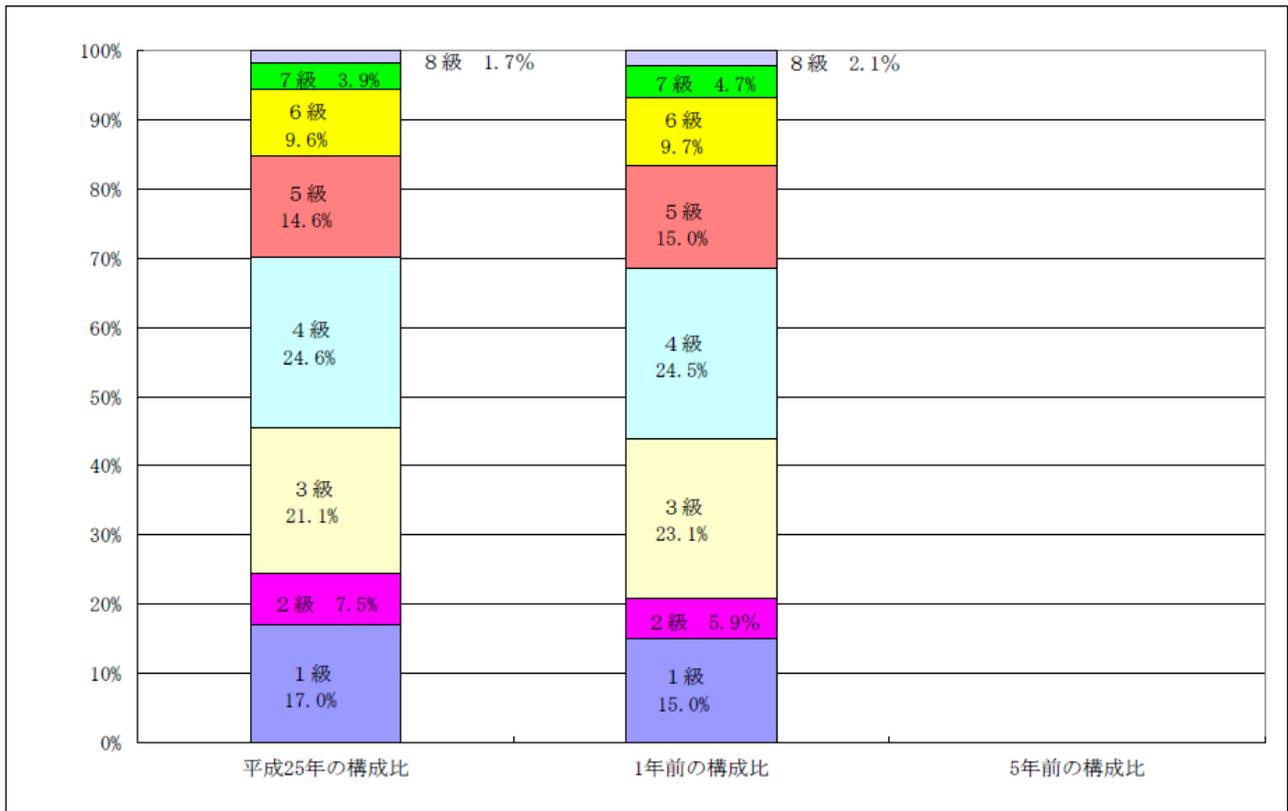
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、主事補 技師補	120人	17.0%	135,600円	243,700円
2 級	高度な知識または経験を必要とする主事、技師	53人	7.5%	185,800円	307,800円
3 級	主幹	149人	21.1%	222,900円	354,700円
4 級	係長 主査	174人	24.6%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐	103人	14.6%	289,200円	400,600円
6 級	課長 副参事	68人	9.6%	320,600円	422,600円
7 級	参事	28人	3.9%	366,200円	456,200円
8 級	部長 理事	12人	1.7%	413,000円	478,200円

(注)1 古河市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 5年前(平成20年)の級区分は6級制で対応しており、現在の8級制と異なるため、「5年前の構成比」は記載しません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

組織の活性化と人材育成を目的とした業務評価制度を実施し、勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古 河 市	茨 城 県	国
1人当たり平均給与額(24年度) 1,497千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,630千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

古 河 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 4%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額24,112千円					

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 企業会計等職員を含みます。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		224,241千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		246,178円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
古河市内全域	6%	919人	6%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		7,056千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		72,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		10.5%		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	3,600千円	1月につき 300,000円
2 社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	969千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
3 保育業務手当	保育所において専ら保育業務に従事する保育士(管理職を除く)。	保育士が保育所において専ら保育業務に従事するとき(管理職を除く)。	1,338千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
4 心身障害児(者)訓練介助手当	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員。	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	144千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)

5	保健予防業務手当	専ら保健指導又は予防接種業務に従事する保健師又は看護師(管理職を除く)。	保健師又は看護師が専ら保健指導又は予防接種業務に従事するとき(管理職を除く)。	753千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
6	医療業務手当	専ら医療業務に従事する看護師、検査技師、薬剤師等(管理職を除く)。	看護師、検査技師、薬剤師等が専ら医療業務に従事するとき(管理職を除く)。	252千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
7	行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事した職員。	職員が行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	—	1回につき2,000円
		(2) 結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事した職員。	職員が結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事したとき。	—	1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	130,204千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	194千円
支給実績(23年度決算)	109,924千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	165千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		94,743千円	228千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		31,890千円	295千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 24,500円	同		45,346千円	55千円
管理職手当	部長 90,000円 参事 60,000円	異		136,368千円	535千円

	課長 50,000円			
	副参事 40,000円			
	課長補佐 35,000円			

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	776,000円 (970,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 718,600円	
	副 市 長	747,000円 (770,000円)	827,000円 / 586,300円	
報 酬	議 長	500,000円	566,000円 / 367,000円	
	副 議 長	450,000円	526,000円 / 332,000円	
	議 員	400,000円	467,000円 / 312,000円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合) 2.95月分		
	副 市 長	(24年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1年:5.5 2年:11.0 3年:16.5 4年:22.0	(1期の手当額) 17,072,000円	(支給時期) 任期満了後
	副 市 長	1年:3.1 2年:6.2 3年:9.3 4年:12.4	9,262,800円	任期満了後
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

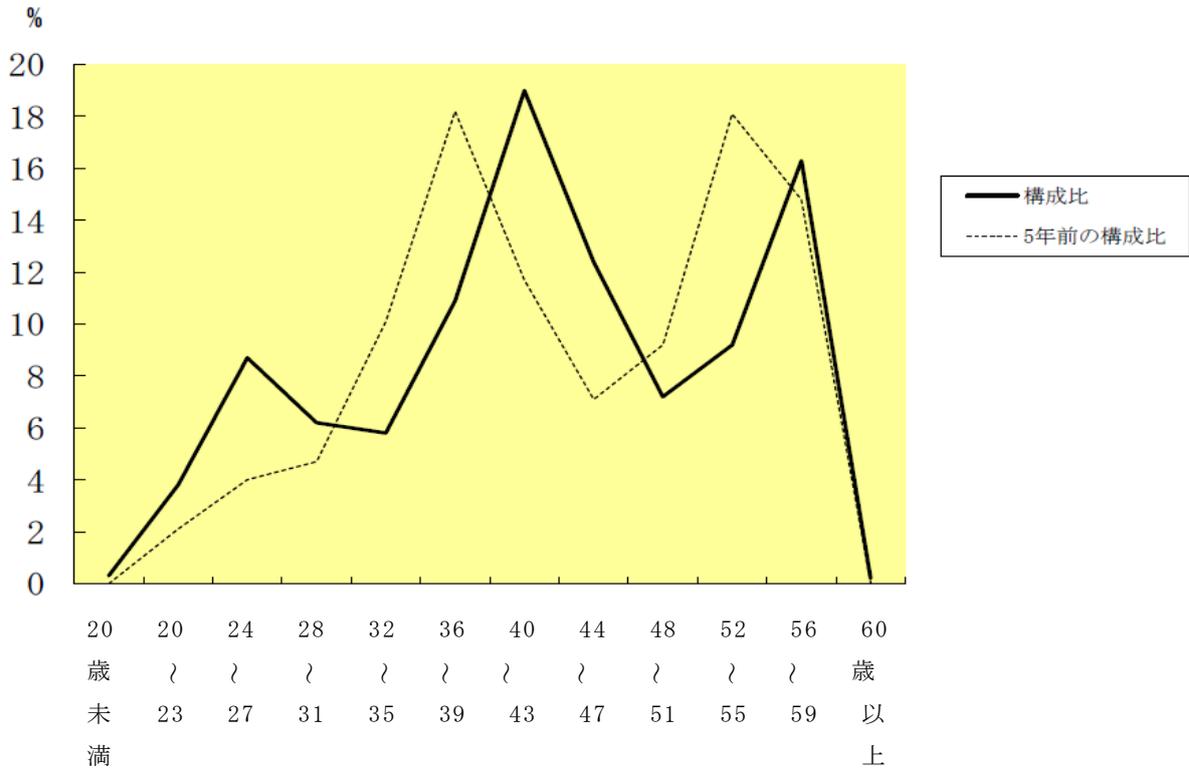
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	事務事業の統廃合による減 収納業務強化による増 組織統合による減 施設運営民間委託による減 組織統合による減
		総務	226	218	▲8	
		税務	64	67	▲3	
		労働	—	—	—	
		農林水産	30	30	0	
		商工	21	21	0	
	土木	117	113	▲4		
	民生	161	159	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.79人)	
衛生	61	60	▲1			
	計	687	675	▲12		
	教育部門	129	126	▲3	業務見直し等による減	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	816	801	▲15	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.98人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	23	23	0	組織統合による減 介護保険業務増による増	
	下 水 道	38	36	▲2		
	そ の 他	58	59	▲1		
	小 計	119	118	▲1		
合 計		935 [1,093]	919 [958]	▲16 [▲135]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.92人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	35人	80人	57人	53人	100人	174人	114人	66人	85人	150人	2人	919人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	700	694	689	693	687	675	▲25 (▲3.6%)
教育	151	145	139	129	129	126	▲25 (▲16.6%)
普通会計計	851	839	828	822	816	801	▲50 (▲5.8%)
公営企業等会計計	150	142	125	126	119	118	▲32 (▲21.3%)
総合計	1,001	981	953	948	935	919	▲82 (▲8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 2,022,548	千円 362,818	千円 111,326	% 5.5	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 42,012 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 23	千円 97,650	千円 17,913	千円 37,775	千円 153,338	千円 6,667	千円 6,258

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
古 河 市	46.8歳	362,465円	554,753円
団 体 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4 職員の手当の状況(1)に同じ。ただし、1人当たりの平均給与額は1,642千円です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

4 職員の手当の状況(2)に同じ。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

4 職員の手当の状況(3)に同じ。

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

平成20年度に特殊勤務手当は廃止されました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,913千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	137千円
支給実績(23年度決算)	2,158千円

職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	135千円
-----------------------	-------

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の 扶養親族1人目 11,000円	同		3,432千円	215千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		324千円	324千円
通勤手当	交通機関利用者の 支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の 支給限度額 24,500円	同		1,196千円	60千円
管理職手当	部長 90,000円 参事 60,000円 課長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		4,701千円	522千円